

組合員活動の実施・イベント開催等に関する方針（7月改訂版）

日頃より自然派くらぶ生活協同組合をご利用、ご愛顧いただき感謝申し上げます。4月初旬より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、組合員活動、イベント等の自粛をしてまいりました。5月25日の解除後につきましても、自然派くらぶ生活協同組合の方針として、総代会終了後の6月末まで活動自粛の継続を行ってきました。7月1日より徐々に活動再開いたしますが、再開に際して下記の通りガイドラインを設けて取り組む事と致します。

東京エリアでは連日報道されている状況もあり、新型コロナウイルス感染症は終息を迎えたわけではありません。生協事務局、理事はもとより、ご参加いただく活動組合員・スタッフの皆様ひとり1人の意識、行動によりリスクを軽減する事にもつながりますので、ご参加いただく場合はガイドラインに沿った行動を宜しくお願い致します。

2020年7月6日
自然派くらぶ生活協同組合
理事長 菊地あゆみ

【組合員活動再開（実施）に関するガイドライン】

- ・ 3密（密閉・密集・密接）を避ける
例）ソーシャルディスタンスを保てる場、活動人数の制限、換気が良い場等
- ・ 体調不良（平熱を上回る、せきやのどの痛み（家族を含む）等）の方はご遠慮いただく
- ・ 参加日朝の検温
生協で体温計を準備し、活動実施前に参加組合員それぞれを検温
- ・ 手指消毒、マスクの着用等衛生面に留意
- ・ 試食を伴わない活動（※…飲料に関しては各自持参する）